

平成24年10月24日

消費者庁では、本日、特定保健用食品の表示許可に係る消費者委員会への諮問を行いましたので公表します。

今回、諮問を行ったのは別紙の9件の案件で、今後、消費者委員会新開発食品調査部会新開発食品評価調査会において、審査手続きが開始されることとなります。

なお、これらの情報の公表については、申請者の了解を得ています。

(担当) 消費者庁食品表示課 横田、鉄橋  
TEL : 03-3507-9222 (直通)  
FAX : 03-3507-9292

	申請者	関与成分	食品形態	申請された保健の用途
1	株式会社マルハニチロ食品	ドコサヘキサエン酸(DHA) エイコサペンタエン酸(EPA)	魚肉ソーセージ	血清中性脂肪が気になる方に適する旨を 特定の保健の用途とする食品
2	株式会社マルハニチロ食品	ドコサヘキサエン酸(DHA) エイコサペンタエン酸(EPA)	〃	〃
3	サントリー食品インターナショナル 株式会社	ケルセチン配糖体	清涼飲料水	体脂肪が気になる方、お腹周り・ウエスト サイズが気になる方、肥満が気になる方に 適する旨を特定の保健の用途とする食品
4	味の素ゼネラルフーズ株式会社	コーヒー豆マンノオリゴ糖	清涼飲料水	体脂肪が気になる方に適する旨を特定の 保健の用途とする食品
5	株式会社 伊藤園	モノグルコシルヘスペリジン	炭酸飲料	中性脂肪が高めの方や、脂肪の多い食事 を摂りがちな方に適する旨を特定の保健 の用途とする食品
6	味の素ゼネラルフーズ株式会社	コーヒー豆マンノオリゴ糖	清涼飲料水	お腹の調子に気をつけている方、体脂肪 が気になる方に適する旨を特定の保健の 用途とする食品
7	味の素ゼネラルフーズ株式会社	コーヒー豆マンノオリゴ糖	〃	〃
8	花王株式会社	茶カテキン	炭酸飲料	体脂肪が気になる方に適する旨を特定の 保健の用途とする食品
9	花王株式会社	茶カテキン	〃	〃